図書館利用者と館長との懇談会

- 1 日時 平成22年12月19日(日) 14時から16時20分まで
- 2 場所 南大泉図書館 2階 南大泉青少年館教室
- 3 参加者 利用者 10名 区職員 11名
- 4 次第 (1) 開会
 - (2) 光が丘図書館長挨拶
 - (3) 区職員紹介
 - (4) 図書館概要説明
 - (5) 「こどもと本のひろば」の整備他について
 - (6) 懇談
- 5 配付資料 (1) 「図書館利用者と館長との懇談会」次第
 - (2) 南大泉図書館こどもと本のひろば(分室)の整備について(写)

図書館利用者と館長との懇談会 記録

1 光が丘図書館長挨拶

今年度四回目となりました。毎回おいでいただく熱心な方もいらっしゃいます、大変ありがたく思います。今年は国民読書年ということで全館をあげて企画展、講演会を行いました。11月21日には練馬公民館で松本零士さんと小林大輔元アナウンサーによる朗読会を開催、240名のご来場をいただきました。来年度以降も全館で連携した事業ができないかと考えています。

2 区職員紹介

光が丘図書館長、管理係長、計画調整係長、事業係長、子供サービス係長、障害者サービス係長、石神井図書館長、大泉図書館長、関町図書館長、南大泉図書館長、南大泉図書館職員

3 図書館概要説明

【石神井図書館】

石神井図書館は、昭和 45 年 12 月に区内 2 番目の図書館としてオープンし、約 40 年を経過した昨年度に大規模改修を行いました。この工事ではバリアフリー化に取り組みました。また、2 階に地域資料コーナーを設けるべく検討中です。テストケースとして 11 月から12 月に五味康祐展を開催しました。今後は利用者、地域団体の皆様にご活用いただけるように検討しています。

地域の特性を生かして、静かで落ち着いた図書館運営を目指したいと考えています。

【大泉図書館】

大泉図書館は、区内4番目として昭和 55 年に開館しています。老朽化に伴い、平成 20 年度に改修し、平成 21 年 3 月にリニューアル・オープンして 2 年目を迎えています。

2階の児童コーナーに接して、庭園を設けております。青空の下でゆっくりと読書できるようになっています。

また、大泉に在住されていた藤沢周平氏のコーナーを常設しています。

さらに、地域の情報提供について、方法、範囲を模索しながら準備を進めています。

【関町図書館】

関町図書館は、昭和 57 年 9 月の開館で 28 年目です。建設当初から区民の皆様を委員と した建設懇談会が設置され、そこでの要望として、2 階に談話コーナーを設けています。 資料の中では、布の絵本が全国的に有名で、現在 242 点を所蔵しています。

今年度は、道路と敷地の間の段差解消、椅子のクッション張り替え、天井の照明設置、 トイレの改修などを行いました。

【南大泉図書館】

南大泉図書館は、平成5年に9番目の図書館として建設されました。面積が 710 ㎡ほど の小さい図書館ですが、中規模館並みの利用がありいつも混んでいます。

1階が図書館、2階が青少年館という複合施設です。児童や青少年の利用が多い施設で すので、連携して子ども事業の充実に努めています。

国民読書年の企画展では、近くにお住まいの松谷みよ子先生に特別なご協力をいただき、 生原稿など貴重な資料を展示させていただきました。

4 「こどもと本のひろば」の整備他について

配付資料は11月16日に練馬区議会文教委員会に報告を行った内容です。練馬区では、「子ども読書活動推進計画」を平成16年度から5か年計画で進め、その成果を踏まえて、平成21年度から第二次計画を進めています。この計画に基づき、子供の読書の場を整備するため、平成22年3月に練馬区長期計画において、南大泉図書館の分室として「こどもと本のひろば」の整備計画を立ち上げました。就学前の幼児や児童を主な対象として、低年齢か

ら読書に親しむ機会を提供する計画です。

場所は南大泉教職員寮跡地を予定しており、南側部分に図書館の分室、北側部分には保育課で私立認可保育所を誘致、整備する計画になっています。分室の延べ床面積は約 400 ㎡、蔵書は $1\sim2$ 万冊で、貸出、返却、予約、登録、レファレンス、読み聞かせ、ブックスタートなどを行います。

23 年度に基本設計、実施設計、24 年度に工事整備を行い、25 年 4 月に開設予定です。 それから、事前にご質問をいただきました昨年度の除籍図書数は、約 8 万冊です。その なかで汚破損を理由とするものが約 3 万 5 千冊です。

5 懇談

【石神井図書館について】

利用者:来年の4月から石神井図書館と小竹図書館は全て職員が運営すると聞いていました。ところが、石神井と小竹の業務委託の募集をしていました。これはどういう意味ですか。

図書館: 23 年度について石神井は常勤職員を、小竹は非常勤職員を増やして、平日についてはカウンター業務を委託ではなく職員が行います。ただし、時間帯と曜日によって委託が一部残るため、募集を行ったものです。

利用者:館長が南田中の開催時と合わせて二度出席されていることには理由がありますか。

図書館:利用者が地域的に重なります。館長の出席は一回のみと決まっておりません。

利用者: 石泉地域は緑豊かな地域です。各館が連絡を取り合って、特色ある地域との結び つき方を考えて、重ならないようにしていただきたい。

図書館: 石神井公園、ふるさと文化館を控えていますので、連携を取りつつ特色を出していきたいと考えております。

利用者: 2階に設ける地域資料コーナーは、行政資料が中心になるか、地域活動も含めた 収集になるか、また、地域資料のセンター的な役割を果たそうという意図ですか。

図書館:地域資料のセンター的な役割までは考慮していません。しかし、地域の団体の方々から展示あるいは置いてほしいという要望が寄せられており、できるだけそれらを来館者が見られるようにしていきたいと考えております。

利用者:地域のさまざまなお店の活動まで含めた資料が集まれば、ユニークなコーナーになると思います。地域の方たちに地域資料を図書館にお寄せくださいという呼びかけをしていただきたい。石神井地域にある文庫活動のお便り、催し物についての資料も収集するとさらに素敵になります。

利用者: 館ごとの話に限定すると全体に渡る話ができない。石神井と小竹の話は初めて聞いた話で内容がよく判らない。どこの場で質問すればよいのか。配付資料に掲載されているデータよりも今どういうことをしていきたいというものを書いて欲しい。

図書館:図書館利用者と館長の懇談会は三年間に渡り、全館を回って地域の意見を吸収するということで始めました。南大泉で全館回ったことになります。今回に関しては、4館をご利用いただいている方々から特にご意見をいただきたいということです。

利用者:配付された資料には、いろいろなことが載るようになりました。出てきたことは進歩です。しかし、これは十分な状態ではない。また、石神井と小竹の常勤、非常勤、委託という話が出たが、図書館としてどういう方向に持っていきたいということをお答えいただきたい。12 館全部回るという話であれば、複数の館長が出ている訳だからもう少し調整していただきたい。

【大泉図書館について】

利用者:地域の団体との結びつきを強くして、諸情報を集約し、適切な資料を収集するのがよいと思います。

図書館:図書の充実、貸出の充実は当然ですが、情報をどういう形で提供していくかということも十分検討しなければならない。いろいろな資料等を用意しながら、その場で極力データを入手できるように準備をしています。ご意見を参考にしながら検討してまいります。

利用者:6月には所蔵されていた貴重な資料が除籍されている。どうして廃棄したのか経緯を教えてください。

図書館: 今お話いただいた図書は7月28日に除籍になっています。一旦除籍になるとデータがなくなってしまいますので推測になりますが、1980年発刊で30年経っているため経年劣化が激しかったものと思われます。この本は練馬区立図書館全館で1冊しかないものでした。私どもはこれを「最後の1冊」と申しますが、保存する担当館が決められていま

す。この本については、担当館の貫井図書館でも蔵書登録は行われませんでした。関町、 貫井の2館で現物を手にしているが、担当館でも登録されなかったということは相当程度 の劣化であったと推測できます。

利用者:除籍の基準がどのようになっているかお示しいただけないでしょうか。

図書館:細かい除籍の規定はありません。

利用者: 先程、除籍 8 万冊、汚破損 3 万 5 千冊とおっしゃったけれども、残りの 4 万 5 千冊はどうなりましたか。

図書館: 汚破損のほかに利用減というものがあります。利用が減ってあまり貸出しされなくなったものが約3万6千、ある館で利用がなくなったのでほかの館へ持っていく所蔵替えが約1千5百、曝書のときに点検してデータはあるが現物のないものが約3千、保存期限が経過したものが約175百です。各館の複数名の担当で判断して、光が丘図書館長の決裁を受けた上でデータを抹消する流れです。基本的に1冊しかないものは残していく形になっています。但し、スペース、本の傷み具合、利用頻度によって除籍の対象になることがあります。

利用者:最後の1冊になって廃棄したものは、掲示していただいて欲しい人に渡すという機会をつくることはできませんか。

図書館: リユースという形では出していますが、掲示はしていません。

利用者:この本は文化財にも相当するもので練馬の財産でもあります。そういう1冊しかないものを廃棄してしまわないよう価値論を考えてください。

利用者:地区、地域の情報提供はどのあたりまでを念頭に置いていますか。

図書館:まだ整理していません。和光市、朝霞市、大泉地区、駅前商店街の情報を入手できれば、整備して提供していきたいと考えています。

利用者:指定管理者の業務報告書のような報告書を行政資料コーナーに出すようにしてください。情報公開では枚数制限、コピー代金、郵送、メールという手間がかかる。

利用者:図書館の裏の庭に網の外から入れるように入口を設置していただきたい。

図書館:館内からは自由に出入りできます。現状では、目の行き届かない部分があるので、 館内を通らないでも見ていただけることが可能かどうか検討します。

【関町図書館について】

利用者: 視聴覚室を平日も閲覧室として開けて欲しい。机の並べ方は閲覧室として使用するときを常態として、団体利用のときだけ並べ替えるようにすれば、平日も常時使用できるはずです。一部対応してくれたことは評価しています。館長の裁量でやってください。できない場合は理由を教えてください。

図書館:試行的に土日祝日などは開けています。平日については、今後検討いたします。

利用者:委託でよいので一時間に一度くらい巡回させればよいです。

図書館:貴重なご意見をいただいたので考えさせていただきます。

利用者:以前は汚かったトイレと椅子が綺麗になっていました。雑誌を閲覧するソファー の辺りが暗いので改善をお願いしたい。

利用者:座席の張り替えに費用がかかっていると思いますが、それを蔵書のお金に回すことはできますか。100円ショップなどでカバーだけ買って取り替えるというような節約 志向でやっていただきたい。

図書館:雑誌コーナーは、主に壁からのスポットライトで照らしていたため、光量が足りず暗いことが懸案でした。そこで、天井から蛍光灯を吊るす照明工事を行った結果、以前よりもかなり明るくなりました。また、蛍光灯も明るいタイプのものに交換しました。現状ではこれ以上のことは考えてはいませんが、直射日光が入らない時はブラインドを上げるなどの工夫で対応したいと考えています。

椅子は開館以来28年間使用したので張り替えました。中のスポンジも交換しています。

利用者: 武蔵野市の図書館は利用者を迎えているという感じがします。気持ちがいい施設ということを考えていただきたい。

利用者:関町図書館と平和台図書館が来年4月から一人の館長であとは委託になります。 責任は館長一人にかかっていますので、ご心境をお聞きしたい。 **図書館**:個人というより組織として準備しています。私も組織の一員として日々の作業をしております。ただ、一個人として心境を問われましたのでお答えしますと、この4月に来たばかりですので、業務がきちんと回っていかないといけないという責任と現実の一つ一つの仕事を考えながら、非常に緊張しています。

【南大泉図書館について】

利用者:区にない本を探していただいて、非常に感謝しています。しかし、他市の図書館 資料を提供していただいたが、コピーを取れないと言われました。どうしてですか。

図書館:相互貸借といって、区外の図書館からお借りすることがあります。通常、国会図書館以外の資料は貸出しができます。しかし、本によっては「貸出し不可」「コピー不可」との条件を付けて貸出す自治体もあります。その場合は館内でご覧いただくしか方法がありません。特に古い本については、そういう制限が付いている場合が多いようです。国立国会図書館など特定の館に限られますが、コピーサービスを利用できる場合があります。申し訳ないのですが、所蔵館からの協力による貸出しですのでご理解ください。

利用者:その所蔵館に行ってコピーを取れますか。

図書館: コピーを取れる可能性はあります。ただし、その図書館でその資料をどういう扱いにしているかによっては無駄足になることがありますので、事前にその図書館に確認を取っていただくようお勧めします。

また、もしコピーが目的であれば、その条件を含めてご相談ください、それに応じて調査いたします。

利用者: 今日は南大泉図書館長だけの懇談会と思っていました。いつも複数の館との懇談会ですか。

図書館:はい。3年間で区内全 12 館を回るなかで、周辺の館を含めた範囲の利用者にお集まりいただくという趣旨で実施しています。

利用者:「こどもと本のひろば」と水害対策について、もう少し詳しいことをお聞きしたい。

図書館:「こどもと本のひろば」につきましては、南大泉図書館への質疑が終わった段階でお受けいたします。水害対策ですが、建物の周囲に止水壁を作りました。また、通路やスロープには、退館時に止水板を取り付けています。さらに、敷地内の排水枡の変更や周辺の下水道についても工事を行いました。

利用者: 夜間の職員不在時の対応についてですが、翌朝まで浸水被害が判らなかったのはなぜですか。

図書館:浸水のあった当時は、日曜日は午後5時に閉館しており、浸水被害が出た午後10時頃は誰もおりませんでした。当然、時間当たり120ミリの豪雨を想定しておりませんし、地域に水が出ることなど頭になかったようです。それ以後は、毎日練馬区内の天気予報を確認しています。止水板の取り付けのほか、万が一のときは土嚢を積むなどの段取りを予定しています。

利用者:水害の細かいデータについてはどうでしょうか。

図書館: 物的被害を受けた所蔵資料に関して申し上げます。図書 31,031 点、視聴覚資料 1,310 点、紙芝居 687 点、雑誌その他 466 点、合計 33,494 点となります。

利用者:壁面、床面、自動ドアなども含めた施設全体の被害総額はどれくらいですか。

図書館: 資料代込みで総額は 51,064,409 円となります。そのときに購入した本が 26,326 千円ほどです。工事修繕が 16,430 千円、電算システムが 5,583 千円、その他清掃、備品の購入等が 2,725 千円です。

利用者:今後予想される事態に対応できる準備をしていますか。

図書館: 止水壁、止水板で対処できていると考えています。ただし、120 ミリを超える雨がどの地域に降るか、どのような形で降るかによっては、なんとも言えない部分もあります。ただ、一般的には、この周辺区域のなかで先に水害が起こることはないと思っています。

利用者:建物の床は周りの道路より下がっているのですか。

図書館:はい。

利用者: それではかなり構造的な問題ですか。

図書館: 当時のゲリラ豪雨に対応できるものではなかったということです。

利用者: 止水板等は百何十ミリまでは大体対応できるという理解でよろしいですか。

図書館:それでよろしいと思います。

利用者:今の説明では外から入る水は止められますが、下水管からの逆流についても検討していますか。

図書館:下水管の工事も行っています。

利用者:レファレンスをお願いして 10 分程度かかったが、その間、利用者が座れる椅子がない。レファレンスを軽視しているように思います。

図書館:今後、ご意見を参考に利用しやすい図書館を目指します。

【「こどもと本のひろば」の整備他について】

利用者:南大泉図書館の分室という位置づけですが、子どもに対する様々なサービス、資料の充実を含めて大きな存在になると思います。まだ外郭しか判りませんが、地域の人に喜ばれ、ほかの図書館のお手本になる、先駆的な中身になるようにどう作り上げていくのですか。そこに地域の人、専門家、地域文庫経験者などが参加できる場を作っていただきたい。

図書館:区民の方、南大泉周辺に住んでおられる方のご意見をいただきながら作り上げていくものと考えています。子ども読書活動推進計画の進行管理をしている子供サービス係や南大泉図書館長なども入れて検討を行います。また、保育所を計画している保育課とも綿密に調整しています。ご意見をいただく場面としては、学識経験者、学校、児童福祉施設関係者、子ども読書活動推進団体や公募区民を委員とする、子ども読書活動推進会議があります。また、予定地周辺の児童館で、PTAや南大泉図書館で読み聞かせ活動をされている方などのご意見をいただいたりしております。

利用者:一番の要として動くのは計画調整係ですか。

図書館:計画調整係が窓口となり、ご意見をいただきながら内部の調整をします。

利用者:皆さんが同じテーブルについて、協議していくということではないように聞こえましたが、いかがですか。

図書館:一同に会するよりも、皆様の活動されている場面にまめに足を運んでご意見をい

ただくという方法もあると考えています。

利用者:ほかの館をつくるときにはあった懇談会を、なぜ作らなかったのですか。

図書館:子ども読書活動推進計画を進めるなかで、子どもの読書活動推進のための施設整備を検討しておりますし、本館が既にあることから建設懇談会は設置せずに、様々な意見のいただき方をしています。

利用者:分室だからといって理由になっていません。長期計画からどういう分室にしたらよいか区民の意見を聞けばよいです。なぜ今までどおりの手段ではないのですか。今からでも遅くないから懇談会を立ち上げてください。

図書館:手続きとして、パブリックコメントなり、そうした示し方をしてご意見をいただくということは手続きとしてあります。しかるべき時期にはお示ししたいと考えております。

利用者: それでは段階を踏んでないというように区民は受け取ると思います。

図書館:ご意見として承ります。

利用者:配付された資料では南大泉図書館が 711 ㎡、分室は 400 ㎡ちょっとあります。小学校の6教室分です。それをどういうイメージで造ろうとしていますか。

図書館:事務部分等を全て合わせた延べ床が 400 ㎡です。本館の児童コーナーより広めに取りたいと考えています。閉架スペースを設けることも考えています。閲覧スペースは親子がゆったりと本を選んだり、読んだりできるようなイメージで考えています。所蔵する本は児童書と育児関係の本として、予約された図書の受取窓口も含めて考えております。

利用者:練馬区全体の子どもの本を対象とするセンターをイメージしていますか。

図書館: あくまでも南大泉図書館の分室です。

利用者: ブックスタートも行われるということは、別にお話会の部屋ができるということですか。

図書館:部屋となるかはわかりませんが、読み聞かせのスペースは考えています。

利用者:閲覧部分と壁がないところでブックスタートを行うのですか。

図書館:そこまでは決まっておりません。

利用者:基本構想はどこで生まれていくのですか。23 年度に基本設計と書いてあります。 基本設計、実施設計に至るまでにどういう形で基本構想を作ろうとしていますか。

図書館:分室の北側にできる保育所については、12月3日に地域の方に説明会を開催しました。また、今年度中に事業者が決定し設計提案が出てまいりますので、そうしたスケジュールも見ながら分室の基本構想を作ってまいります。

利用者:保育所側に基づいて図書館の分室を考えるのは間違いです。「こどもと本のひろば」 は上位計画に基づいているはずです。大きな枠組みはあるはずで、具体的にどういうもの をやるか決まっていたのではないですか。

図書館:保育所については、昨今の待機児童問題を受け、計画を前倒しして 23 年度に工事をして、24 年 4 月に開園を目指していると聞いています。分室の基本構想も保育所と調和した施設にすることを意識して、調整しながら取り組んでいます。

利用者:調整する前にこういう方針だということを出してもらいたい。また、何らかの形で意見を言える仕組み、流れにしていただきたい。こういうものがあるとは全然知りませんでした。

利用者:利用者、区民と情報を共有できていない。是非我々に情報を教えてください。共に考えていきましょう。指定管理についても後ほど話をするということになっていますが、時間を超過しています。

利用者:私たちは図書館がどういう状態にあるのかこれからどうなるのかを知りたくて来ています。平和台、関町が一人館長になるという話を今初めて聞くという方もいますので図書館を使っている人の中には知らない方がもっとたくさんいらっしゃると思います。そういう情報を私たちが手に入れるという方法がないです。使う人たちがこういう図書館で良かったというところを考えていくのは、区と私たちと皆さんで考えていくしかないです。そのためには、情報を一つでも多く流していただきたいです。

図書館:光が丘図書館長から最終的にご挨拶を兼ねて回答いたします。

図書館:時間も短く、大変申し訳ないです。来年度の体制について触れさせていただきます。小竹図書館は非常勤職員、石神井図書館は常勤職員で平日9時から5時の間、カウンター業務、配架等の図書館の運営業務に携わっていきます。何故かと申しますと、18年度から窓口等の委託を進めて4年経過しました。昨年開館した南田中図書館につきましては、指定管理者を導入して事業者による運営をしています。職員による指導監督体制を今後も強化したいが、職員の削減、効率的な運営ということを考えると一定程度事業者に任せなければなりません。平和台と関町は常勤の館長を一人置き、業務委託を拡大します。そのほかの館は若干職員を減らして業務委託の拡大することを考えています。様々な形態を持ち合わせることをメリットとして今後の図書館運営に資していきたいと考えています。情報の伝達については、様々な工夫と、今後も情報発信に努めていきたいです。様々なご意見をいただくことがあると思います。そのときには、私たちも改めてお伺いしたいです。どうぞよろしくお願いいたします。